

Welfare of the Kyoto 京都の福祉

552

2016.3 March



●被災地とボランティアをつなぐ

京都府災害ボランティアセンターの10年を振り返って

●地域でそのひとらしく在るために

権利擁護体制の構築を“地域から”考える

●ひとつなぎ

●夢中！ 熱中！ ふくしびと

特別養護老人ホーム 山城ぬくもりの里

もえくす

▼今年度、本会が事務局を担当する二つの組織・事業が10周年の区切りを迎え、各々の記念事業を実施した。一つは、京都府災害ボランティアセンター、もう一つは、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構の事業。両記念事業には、いずれも150名を大きく超える多数の

参加で活気ある意見交換が行われ、取組の意義と成果を振り返りつつ今後の課題を確認する機会となった。▼府災害ボランティアセンターは本誌今号で、第三者評価事業は次号において10年を振り返った記事を掲載しているのでお読みいただきたい。京都のこの二つの取組は、全国的にも先進的な取組として評価を受けている。▼先の両記念事業のシンポジウムにおいては、課題と領域は別だが、推進者・支援者・当事者・市民、それぞれの視点から率直な意見が交わされた。そこに共通する大切な要素は、〈公民協働〉の力で広がりつつなかりを築いてきたという点である。災害時対応や介護・福祉サービスの質の向上は、ある意味でゴールがない。だからこそ、当事者や市民・関係者の声や力を結集して協働の力で創造していくことに限りがない課題ともいえる。次の10年へ新たなスタートである。▼3月は各所で年度末の総括と新年度への準備とともに、人事異動や転職・退職など新旧交替のあわただしい時期でもある。私事で恐縮だが、3月末で丸40年間在職した府社協を退職することになった。お世話になった多くの皆様に感謝申し上げますとともに、新年度には新人を迎え新体制でスタートする本会に対して、従前にもましてご支援をお願いしたい。

(NT)

京都府災害ボランティアセンターの10年を振り返って



京都府災害ボランティアセンターは平成16年の台風23号災害の教訓を活かし、全国初の公民協働の「常設型」災害ボランティアセンターとして平成17年5月29日に発足し、この度設立10周年を迎えました。「被災地とボランティアをつなぐ」という大きな目的のもと、災害時だけでなく平常時から活動する「常設型」のセンターとして活動し、現在では46の加盟団体と共に活動しています。

センターではこの10年を振り返るとともに、次の10年に向けて動き出しました。

災害時の活動

想いと力をつなぎ合わせて被災地を支援

この10年間、全国各地で非常に多くの災害が発生しました。「災害は忘れたころにやってくる」という言葉があります。近年ではその言葉が通用しないくらい、毎年のように各地で災害が頻発しています。

京都府災害ボランティアセンターでは、災害時にはセンター加盟団体や関係機関と協働し、また多くのボランティアの皆さんの力を得て、被災

●京都府内での災害支援活動

	市町村	設置期間	ボランティア活動者数(延べ)
平成24年 京都府南部豪雨	宇治市	8月14日に災害時体制に移行(～9月8日まで)、15日ボランティア受付開始	※京都府災害VCからスタッフ派遣、資機材支援の実施 3,265名
	福知山市	9月18日に設置・活動開始、27日に閉所	※16日からの延べボランティア活動者数8324名
平成25年 台風18号	舞鶴市	9月18日に設置・活動開始、26日に閉所	※京都府災害VCからのスタッフ派遣、資機材支援の実施
	亀岡市	9月16日に設置・活動開始、30日に閉所	ボランティアバス計28台、延べ1001名の参加者
	南丹市	9月17日に設置・活動開始、30日に閉所	1,174名
平成26年 福知山市豪雨	福知山市	8月18日に災害時体制に移行(～8月31日まで)、同日より活動開始	※京都府災害VCから先遣隊派遣、スタッフ派遣、資機材支援の実施 ボランティアバス計18台、延べ686名の参加者 4,899名

地の復興支援にあたりました。ボランティアバスの運行や運営スタッフの派遣、資機材支

援など、広域センターとして現地センターのバックアップに努めました。

平常時の活動

日ごろからの体制・関係づくり

京都府災害ボランティアセンターでは、常設型のセンターとして「平常時」の活動を大切にしてきましたが、府内での災害や大規模災害を経験してなお一層「日ごろからの活動やつながり」の大切さを切実に感じています。

センター発足時から行ってきた、防災や災害ボランティ

アに関する研修や訓練に加えて、平成24年度からは、地域や各種関係団体において今後の防災・災害支援の新たな担い手を養成するための「地域防災人(ぼうさいびと)養成講座」、「地域災害ボランティアリエゾン養成講座」等を開始しました。

また平成26年度からは京都府の補助により事務局に専任職員を配置し、市町村域での

災害ボランティアセンターの常設化と、災害発生時に被災地の災害ボランティアセンターの初動期を支援する初動支援チームの編成という2つの柱を目標に事業を推進しました。市町村域での災害ボランティアセンターの常設化については、平成28年1月にすべての市町村において常設化が完了し、市町村域での災害ボランティアの取り組みを進める基盤が整いました。

その他にも、コミュニティFM局を通じた防災に関する啓発番組の放送や、災害ボランティア活動を分かりやすく紹介したマンガ「災害ボランティアをしよう」の作成など、府民に向けた啓発活動にも取り組んでできました。



次の10年に向けて

設立10周年記念シンポジウム「私と災害ボランティア」の開催

平成28年1月23日(土)京都府文化博物館にて、京都府災害ボランティアセンター10周年記念シンポジウム「私と災害

ボランティア」を開催し、当日参加を含め170名の参加がありました。実際に災害ボランティアを経験した4人の



ゲストの話から、災害という非日常を日常につないでいく視点を改めて共有することができました。また講師の深尾昌峰氏(龍谷大学准教授)から次の10年はモデルのない時代であり、私たち自身が創っていく時代であるということ、そのためには「民の力を多様に引き出す」そんなセンターであってほしいとの提言があり、常設型災害ボランティアセンターとしてのこれからの課題と方向性を考えることができました。

次の10年に向けて、これからも京都府災害ボランティアセンターは皆さんとともに進んでいきます。

●東日本大震災時の活動

京都市災害ボランティアセンターとともに「京都災害ボランティア支援センター」を設立(平成23年3月13日～平成24年3月29日)し、支援活動を行いました。

ボランティアバス運行	9回、19台を運行、ボランティア延べ483名が参加
物資の仕分け支援	8日間、ボランティア延べ242名が参加
福島支援	避難所に1名常駐のほか、仮設住宅での支援など3回、ボランティア延べ25名が参加
避難者のつどいの支援	3回開催、震災避難者等延べ273名が参加

地域で そのひとらしく在るために

権利擁護体制の構築を“地域から”考える

市町村協が法人として成年後見人等に就任するケースが年々増えていきます。全社協によると、法人後見事業に取り組む市町村協は、298法人(平成26年度)から359法人(平成27年度)と増加しています。(平成27年度、各市町村協の成年後見取り組み状況調査結果「一覧」より) 本会も、「社協における法人後見の推進を図る」ことを第4次中期計画に掲げており、平成28年度は京都府域における権利擁護・成年後見制度のあり方の検討を進めていくこととしてしています。ここでは、法人後見事業を含めた権利擁護体制の構築を、地域から検討する意義について考えます。

権利擁護事業と 成年後見制度の接点

京都府内(京都市を除く)において、判断能力に不安のある方を支援する、福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)の実利用者数が733人(平成27年12月末時点)となりました。平成11年度の制度発足から利用者は年々増加し、府内市町村協協において、これまでのべ1586人の方と契約を行い、福祉サービスの利用に伴う助言や日常的な金銭管理の支援を行っています(図1)。

本事業を「解約・終了された方」に着目すると、近年解約・終了をする理由が変化してきています。平成24年度に最も多かった解約・終了する理由は「施設入所による解約(34・4%)」で、次に「死亡終了

(31・1%)」でしたが、平成25年度以降、「成年後見制度の利用」によるものが急速に増えています(図2)。

このことは、成年後見制度自体の社会的認知度の高まりや認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)、障害者権利条約の批准や障害者総合支援法の改正による地域移行などの制度の動きによるところも大きいですが、社協のネットワーク機能から本事業の利用相談の段階から成年後見制度への「つながり」や、本事業と契約締結をした利用者の判断能力が低下したケースの「つながり」など、成年後見制度へ「つないでいる」役割も増加の一因と考えられます。

一方で、密接に関わる成年後見制度と本事業には、制度上の狭間があることや、両制度の利用者は

今後も共に増え続けることが予想されており、住み慣れた地域でだれもが安心して暮らすことのできる体制の整備を検討することは喫緊の課題となっています。

地域が求める 権利擁護のカタチ

京都府内の市町村協による法人後見事業の取り組みは、福知山市社協と綾部市社協、南丹市社協において受任体制が整備されています。また、福知山市社協において市民後見人の養成を行い、受任後の活動のサポートを行っています。

長岡京市社協では、平成26年度から長岡京市や本会も加わって、権利擁護・成年後見制度に関する学習会や意見交換会を複数回実施してきました。その上で、長岡京

市の実態に沿った権利擁護の仕組みを整備することが重要であるとして、「長岡京市の権利擁護・成年後見制度のあり方を考える会」(以下「考える会」とす)の立ち上げを決めました。

「考える会」の立ち上げを決めた経緯について、長岡京市社協の林田文晴さんは「法人後見や市民後見の有用性は理解していましたが、実際に私たちの市で、後見人のニーズや実態はどうなっているのか。必要な仕組みを作っていくために、当事者やその家族、関わる人たちといっしょに考えて動くというプロセスを大切にしたい」と振り返ります。「考える会」では、学識経験者と当事者家族会、行政、社協で検討を行い、報告書を作成し、長岡京市への提言を取りまとめました。提言を取りまとめるに当たって、

- 「権利擁護を、地域でその人らしく在ることを支援していく」と
- 「意思決定支援を、本人が行う(であろう)意思決定を基に行われるべき支援

と定義した上で共有し、考える会の議論、関係機関等への調査をふまえ、長岡京市で求められている

権利擁護・成年後見制度のカタチを提言しました。

「考える会」から 長岡京市への提言内容

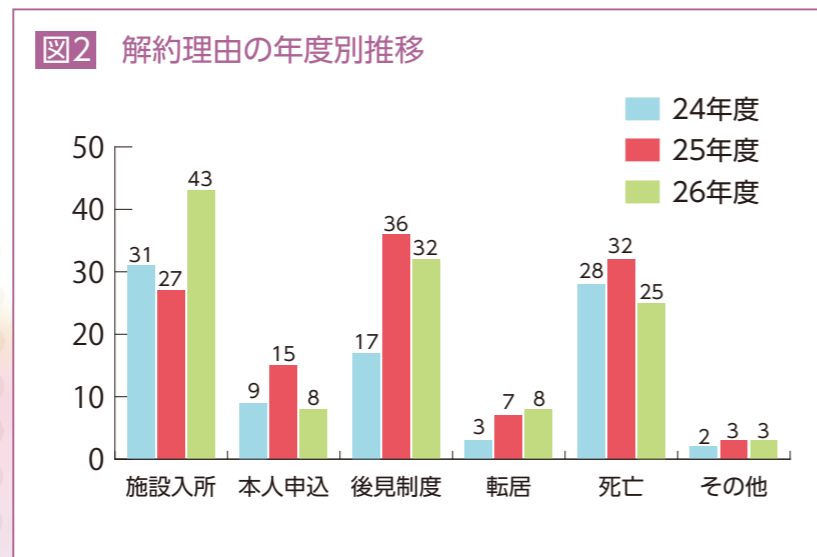
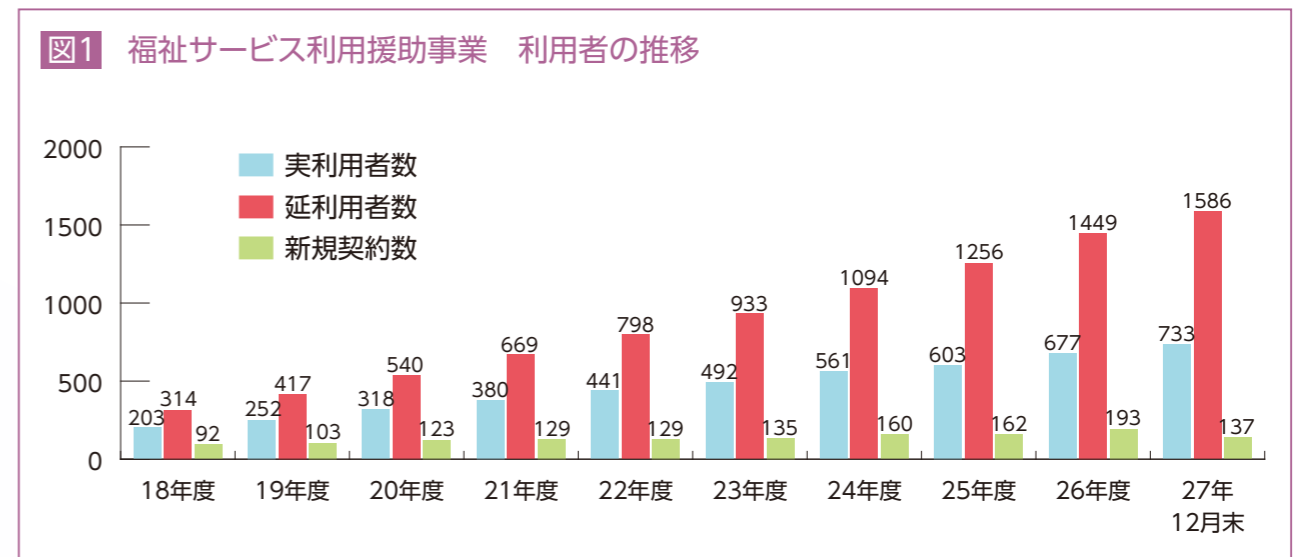
1. 成年後見制度利用支援事業の拡充
2. 法人後見事業への支援
3. 市民後見に関する取り組みの推進
4. 生活支援サービスの充実・強化
5. 権利擁護センター(仮称)の設置

地域でその人らしく 在るために

権利擁護とは「地域でその人らしく在ることを支援していくこと」であり、地域の福祉力の推進とも言えます。社協は、地域福祉を推進する組織として、多様な団体・関係機関とともに、権利擁護体制について検討していくことが求められています。

「どのような権利擁護のカタチなら、誰もがその人らしく在ることができるのか」

本会においても、28年度より「京都府域における権利擁護・成年後見制度にかかる検討委員会」で議論を重ね、検討を進めていきます。



夢中! 熱中!

だから続けたい この仕事

ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い想いメッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいや「生」の声をお届けします。



私が介護の仕事を始めたいと思ったきっかけは、学生であったため祖母の介護ができなかったという後悔に始まります。そして、自分の親は自分の手で最後まで介護したいと思い介護職として働く道を選びました。

山城ぬくもりの里を選んだ理由は二つあります。一つは虐待や拘束ゼロの介護、もう一つはできることを奪わず、その人らしさを大切に寄り添う介護をしようという介護方針です。しかし私はヘルパー2級研修を受けての出発でしたから、何もわからず、初めは先輩やご利用者の皆様に心配のかけ通しだったと思います。自信なくあたふたしていた時、ご利用者に「大丈夫か」と優しい声をかけていただいたり、人生を知り尽くされた広い大きな懐に支えられ、励まされて、今では介護福祉士の資格も取得しました。

現在サプリーダーとして実習生の指導や事故防止対策委員として役割を持つようになり、

介護の仕事の素晴らしさに 気付き始めました



日々の介護はもちろんです、ホームの運営にあたって自分自身が活かされていることを実感しています。

ご利用者様のできることに気づき、できない部分を手伝いながら何かが達成できた時の喜びは格別なものがあり、この仕事の素晴らしさに気付き始めたこの頃です。

利用者の優しさと大きな懐に 支えられています

杉本 麻衣さん

●すずもと まい
施設名：特別養護老人ホーム 山城ぬくもりの里
事業所住所：京都府木津川市山城町上狛天竺堂1-1
HP/URL：http://care-net.biz/26/nukumori/
TEL.0774-86-5460 FAX.0774-86-4360
職種：介護職員(介護福祉士)
経験年数：約4年8ヶ月
▶好きな言葉：ありがとう
▶夢になっている事：介護、旅行



つひなぎと

地域に出ると、「住みやすいまちにしたい」「どうしたら困りごとを解決できるだろうか」と熱い思いを持って自主的に活動されている方たちの姿に強く心を動かされます。

その活動の一つ、高齢者のお宅を訪問する「見守り隊活動」。見守り隊員に応募した人と自治会役員がペアを組み行う訪問活動です。

「思ってもみないことに困ってらっしゃることを知った」と話す見守り隊のAさん。初めは対象者をただ見守ることしかできなかったが高齢者のお宅を訪問し、話をし、その人の生活を知る中で朝のゴミ出しや買い物など実際の困りごとに関心した。「何とかしなければ」と話されるその

住民さんの熱い思いが地域を支える力に!

姿に「困ったときはお互いさま」の目線で考え、今できる最大限の工夫を凝らしながら見守り活動を展開されていることにすごいと驚かされます。

この意識と人と人とのつながりが10年後、20年後の地域をつくり、安心して暮らせる生活につながっていくのだと思います。このような地域の思いや活動を知ることでも自身も、一緒に皆さんとこの地域を良くしていきたいという思いが心から湧き上がります。取り組んでおられる熱い活動を見せたい!ほかの人にも知ってもらいたい!それぞれで活動している団体をつなげたらもっと大きな地域の力になるのでは...そんな思いから地域福祉活動実践者、ボランティア、企業などが集まって「見守り」をテーマにしたフォーラムを3月に開催します。絆ネットコーディネーターとして今までの個々の地域福祉活動をつなげ、人と人がつながることのできるきっかけの場になりたいと思っています。

(精華町社協 服部亜紀子)

絆ネットとは、地域におけるゆるやかな見守りと生活支援の取組みです。本連載は、京都府内の絆ネットの活動をつづります。実際に関わった事例をもとにプライバシーを配慮し一部修正して掲載しています。

トピックス

今こそ社協の強みを生かす 地域づくりを

平成27年度市町村社協役員セミナー(京都市市町村社協連合会主催)が12月3日(木)開催され、市町村社協会長・副会長、理事、職員等93名が参加しました。

今年度のテーマは介護保険制度の改正に伴う新しい総合事業・生活支援サービスと「これからの地域福祉」の創造的実践。講師として、日本大学文理学部教授の諏訪徹氏、実践報告として豊岡市社協事務局長安田真明氏、豊岡市健康福祉部高年介護課高齢者支援係主査神谷謙二氏をお迎えしました。諏訪氏からは、「介護のための仕組みではなく、地域福祉の仕組みをつくる」視点が重要であり、「社協は地域福祉の推進役として第1層コーディネーターを担うのは必須」との指摘がありました。また豊岡市の事例では、「この制度改正への対応は、住民自身が力をつける仕組みづくりである(豊岡市社協)」との発言があり、高齢者の分野だけにとらわれない「制度の狭間の課題



解決へつなげる地域づくり」に向けて行政とともに進める取り組みについて報告されました。

今回の介護保険制度改正は、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの拡充や、それを担う関係機関のネットワークづくりなど、社協がこれまで取り組んできた地域福祉の推進にも大きく影響するものと思われます。社協の「強み」を活かしたこれからの地域福祉の発展について、今後も会議や研修等を通じて、市町村社協とともに検討していきます。

Topics

語りつごう あったること*をありのままに —東日本大震災から5年 この町で一緒に生きてゆく—

東日本大震災から3月11日で5年がたちます。震災から1年たった2012年3月号で紹介した宮城県山元町の「やまもと民話の会」の活動。その後の活動の様子を代表の庄司アイさんにお伺いしました。
*あったこと=あったこと



毎月1回「いろいろの語り会の様子」

「全て流れたけれど民話が残った」

自費出版で作成した山元町民の被災証言集「語りつごう・証言—小さな町を呑みこんだ巨大津波」（第一集から第三集）は声なき声に寄り添い一人一人が語る言葉を聞き取っていきました。各地から反響があり、その後、編集され書籍として出版されました。

現在、やまもと民話の会では、証言の聴き取りに加え、被災時の体験を伝える語りボランティアなどの活動を続けています。全国各地から被災地視察や支援に来られる方々に家ごと津波に流され、瓦礫の中で一晩過ごした自分の体験を語り、この地で何が起こったのか感じてもらえたらと思っています。90名の命を守った中浜小学校は、命が大事なこと、生命の倫

理を感じさせてくれる場所です。中浜の住民の人にもほんのりと心を入れて、地域を支えてきた学校のことを伝えていけたら。ここであったことは、日本の隅々、世界中に届けたい、届けなければならない命の教育の場であると思います。

「多くの人の支援に支えられて」

震災後、全国各地から三年も四年も続けて大勢の人たちがこの地を訪れ、そして、交流をしてくれています。それは、私たちにはできないこと。このつながりに大変感謝しています。民話をやってきた私たちにできることは「語りつごう」こと。百年後、二百年後に語りついで、これからの復興と防災に役立ってほしい。これが「生き残ったものの務め」であり、私たちの願いです。

震災から5年、人々が語り合い、つながりあって「この町で生きていこう」と復興や防災に自分たちもかかわっていく思いが、地域の復興を支えています。これからも私たち一人ひとりができることを考え、続けていくことが大切ではないでしょうか。

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

Information

寄付 福祉車両の寄贈 ありがとうございました

平成28年1月21日(木)ハートピア京都にて生命保険協会京都府協会様からの車両寄贈式が行われました。生命保険協会京都府協会様では社会貢献活動の一環として、生命保険会社の募金を基に、福祉巡回車の寄贈を毎年行っております。本年は笠置町社協へ車輛が寄贈されました。



左から、笠置町社協橋本会長、京都府協会 清水会長と上原副会長

ひとりで悩まないで！
知っていますか？
DVのこと



DVとは、夫婦や恋人などの、親しい男女の間で起こる暴力のことをいいます。京都府では、被害者が安心して相談できる環境づくりと、DVを許さない社会づくりを進めています。

京都府府民生活部男女共同参画課
TEL.075-414-4291
<http://www.pref.kyoto.jp/josei/dv13.html>

福祉事業を始めるなら

賠償責任保険は必須です！

福祉事業者総合補償制度
「まごころワイド」をおすすめします。

充実の賠償責任補償制度、
安価な傷害見舞金補償制度など
必要なプランを組み合わせでご加入いただけます。

福祉専門チームによる安心の事故対応

詳しい補償内容はこちらまで

福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店

京都の総合保険代理店 **S.R.M. 株式会社 エスアールエム**

専用TEL **075-822-8613**

福祉の保険ホームページ **www.srm-net.co.jp/smile/**

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

この広告は保険の特徴を説明したものです。
詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

ボランティア活動には「ボランティア保険」
イベントを開催される際には「福祉行事保険」も併せてご利用ください。

- 「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)
- 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。
<http://www.kyoshakyo.or.jp>



本紙は、共同募金の配分金によってつくりられています。